

人ごとではない金融業のリスク管理の高度化

求められる自己責任と説明責任

安孫子勇一

はじめに

現在、日本の民間銀行や信用金庫など(以下では「銀行等」と言います)では、リスク管理の高度化が進められています。これは、1980年代後半の「バブル経済」(この頃、日本の土地や株などの資産価格が大幅に上昇しました)が1991年頃に崩壊した後、日本の民間銀行等が多額の不良債権を抱えて苦しい経営を余儀なくされたことを深く反省し、1990年代後半以降、日本の金融制度が大きく変化したことによるものです。

こうしたリスク管理の高度化は、民間銀行等に勤める人達だけでなく、お金を借りる人などにとっても重要な出来事です。皆さんの中には、卒業後に企業に就職して会計業務につく人や、営業業務を担当する人も多いでしょうが、こうした金融制度の変化を知らずにのんびり構えていると、時代の変化に取り残されて大変なことになる。「金融論」を学ぶことによって、こうした制度変更の背景と新しい仕組みを知り、その情報を踏まえて「賢い社会人」になるよう、努力していきましょう。

この間の事情をもう少し具体的にお話ししましょう。バブル崩壊の前でしたら担保になる土地さえ持っていれば、銀行等から比較的容易にお金を借りることができました。しかしながら、今では、お金を借りるためには頭を使う必要があり、実現性の高い事業計画などを作って銀行等を説得しなければならなくなっています。やや難しい言葉で言い換えますと、貸し手・借り手ともに自己責任や説明責任が求められるようになってきているのです。以下では、こうした動きについて、順を追って説明していきます。

バブル崩壊後の「不良債権問題」発生

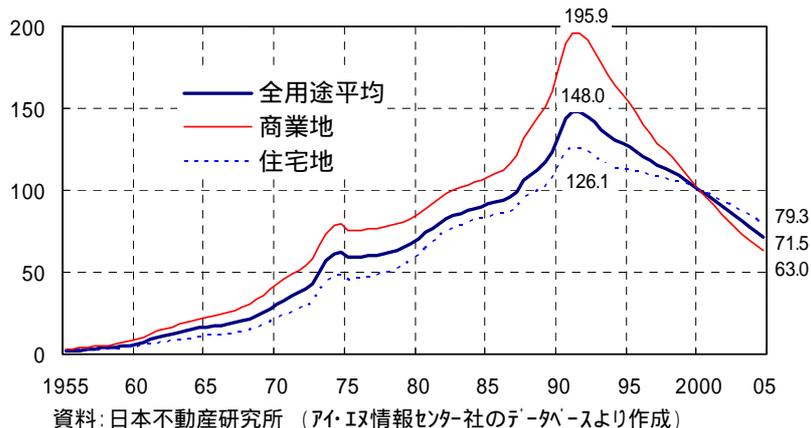
皆さんも銀行等の「不良債権問題」という言葉を

聞いたことがあるでしょう。銀行等が貸したお金などが返ってこなくなり、銀行や預金者等が困るといふ経済問題です。銀行などの金融業者は、預金者からお金を預かり、そのお金を企業などへ貸出します。その貸出の一部が銀行等に返ってこなくなると、銀行等としても預金者にお金を返すことが難しくなる訳です。もし、銀行等が借り手から高い金利を取れていればまだ大丈夫だったかも知れませんが、日本の銀行はたいした金利が取れていないため、大きな問題となったのです。

実は、こうした「不良債権」は、昔から散発的に発生していたのですが、バブル経済が崩壊するまでは、あまり話題になりませんでした。それは、地価の上昇が全国的に続いていたことと密接に関連しています。戦後長く地価が上昇を続けるなか、日本の銀行等は土地の担保を重視してお金を貸すようになっていたためです。企業などお金の借り手が事業に失敗して、借りたお金を返せなくなっても、銀行等は担保の土地を売って容易にお金を回収することができたのです。担保の土地の値段が十分上がっていたときには、借りたお金以上の土地売却益が出ることもさえました。

借り手が倒産などによりお金を返せなくなるリスクのことを、金融論では「信用リスク」と呼びます。こうした信用リスクを管理する上で、**土地担保付きの貸出を行うことは、バブルが崩壊するまでは大変有効な手法だった**のです。しかも、当時は「地価は上がることはあっても、下がることはない」という土地神話が強かったので、土地担保付きの貸出は安全だと信じられていました。今では日本の大手銀行に厳しい目を向けている海外の格付機関ですら、当時はこれらの銀行を非常に高く格付けしていたもの

図1 全国市街地価格指数 (2000年基準)



でした。

しかしながら、バブル経済が崩壊して地価が下落に転じると、この手法は役に立たなくなります。図1では、日本不動産研究所が年に2回発表する「全国市街地価格指数」の推移を2000年の価格を100として表示しています。2004年9月時点では、「商業地」がピーク時の3分の1以下、「全用途平均」(商業地、住宅地、工業地の平均)でもピーク時の半分以下に値下がりしています。バブル期に全国平均よりもずっと大幅に地価が上昇した東京圏や大阪圏では、こうした地価の下落幅はもっと大きくなっています。しかも、地価はまだ下げ止まっていないのです。

これだけ地価が下がると、担保の土地を売っても、銀行が借り手から全額を回収することが難しくなります。貸したお金が返ってこないことを「貸倒れ」と呼びますが、バブル崩壊後には貸倒れや、貸倒れにつながりそうな貸出が大量に発生したのです。バブル期の土地担保付き融資の成功体験は、環境が激変したバブル崩壊後には通用しなくなり、日本経済に大きな爪跡を残したのは皮肉な話です。過去の成功体験に安住することがいかに危険なことが、皆さんも肝に銘じて下さい。

不良債権処理の遅れ

バブルが崩壊して暫く経つまでは、銀行等はなかなか不良債権処理を進めようとせず、先送りを続けていました。「土地の値下がりは一時的なもので、再び値上がりすれば不良債権でなくなる」、「前任者の作った不良債権の後始末をさせられて自分の担当時に損を計上するのは嫌だ」、「不良債権を処理しても税務署がなかなか理解してくれず、多額の税金を取られて嫌だ」などという“その場凌ぎ”の考えが強かったためです。このような先送りが続けられていると、やや極端に言えば、銀行等の経営者ですらも自分の会社が本当にどのくらいの不良債権を抱えているのかよく分からない状態になっていました。ましてや普通の銀行員や預金者にとっては情報が乏しいため、自分の職場や預金が大丈夫だろうかと不安な気持ちになっていきました。

こうした中、マスコミで不良債権問題が大きく取り上げられ、世の中の不安がますます高まりました。日本全体で不良債権額がいくらあるのか分からず、100兆円だ、いや200兆円だ、などという大きな数字が一人歩きしていました。喩えていえば、体調が悪いのに病院にも行かず、身体のどこがどの程度悪いのかすら分からない病人のようなものだったのです。不安が不安を呼び、疑心暗鬼が強まっていきました。

もっとも、当時でも金融当局(大蔵省<銀行や信用金庫を検査>、都道府県<信用組合を検査>や日本銀行<日銀との当座預金取引先を考査>)は数年に1度くらいの割合で銀行等の資産内容をチェックしていました。しかしながら、検査の結果は公表されませんし、世の中の変化が余りにも大きかったため、実態把握や対応策が後手に回った面も否めなかったのです。

早期是正措置と自己査定制度の導入

こうした中、1998年4月から「早期是正措置」という金融制度が導入されました。これは、自己資本比率が低い銀行等に対して金融監督当局(当初は大蔵省<信用組合の検査も移管>、現在は金融庁)が自己資本増強策から業務停止までの行政命令を出す、という新しい金融行政の仕組みです。この制度は、後述の自己査定制度などを組み合わせたパッケージとなっていて、不良債権処理の先送りのない**正しい自己資本比率**(「広義自己資本/リスクアセット」という数式で計算されます)を前提に行政命令が発動される点がポイントです。会計の透明性が格段に向上したのです。

ここで、自己資本比率を正しく計算するには、資産の内容を吟味して、不良債権を資産として計上することをやめる(直接償却)あるいは一旦資産として計上した後でマイナスの資産である貸倒引当金を積む(間接償却)などといった**抜本的な会計処理**を行う必要があります。これらの処理を行う際には、期間損益の上で損失を計上しなければならず、それに伴って広義自己資本にマイナスの影響を与えます。資産としての価値の乏しい不良債権を資産として計上し続けることは、企業会計上「粉飾決算」というレッドカードものの大きなルール違反になるため、こうした痛みを伴う対応策が必要なのです。病人に喩えれば、対症療法を行うのではなく、患部を手術で直すようなものです。

資産の内容を吟味する際には、「自己査定制度」が重要な役割を果たしています。それまでは、資産査定の作業は金融当局の仕事とみなされ、数年に一度の検査(日本銀行は考査)の中で資産査定を行っていました。これに対し、自己査定制度では、各銀行が年に2回(信用金庫などは年1回)**自らの資産内容を悉皆的にチェックすることが義務付けられた**のです。それまでは、不定期かつ受身であった資産査定の位置づけが大きく変わり、定期的、能動的かつ網羅的(従来は倒産した借り手などを対象に、決算期に個別対応した程度)に資産内容を吟味し、その結果を**決算に反映させねばならなくなった**のです。自己査定の結果、資産性が乏しいと判断された貸出等は会計上、痛みを伴う処理を行わなければなりません。この結果、不良債権処理にあたって、**銀行等の自己責任が**

問われるようになったのです。

もっとも、銀行がこうした自己査定を行うだけでは、身内に甘い査定をして粉飾決算まがいの会計処理を続けるかも知れません。そこで、銀行自身の査定結果を公認会計士や金融当局などの**金融のプロフェッショナルが更にチェックする**、という仕組みが組み込まれています。金融庁の公表資料によれば、自己査定制度が導入されたばかりの時期には銀行等は甘い資産査定をしていたようですが、近年では何回も金融庁の検査を受けて、次第に厳しい自己査定を行うようになったようです。病人に喩えれば、年に2回の定期健康診断を義務付けられたようなもので、悪くなった患部や悪くなりそうな部位を早めに把握し、自己節制や投薬などの対応策がとりやすくなったのです。

自己査定の大枠を示した「金融検査マニュアル」

こうした自己査定の手順は、銀行等の秘密の儀式ではありません。1999年に公表された金融検査マニュアルに明記されています。現在でも金融庁のホームページの「検査マニュアル」のボタンをクリックすれば、全文をダウンロードできます。検査マニュアルは金融機関毎にいくつかありますが、自己査定の大枠は「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」の中で示されています。

このマニュアルでは、銀行等が直面する色々なリスクごとに、どのようにリスク管理を行えばよいか書かれています。自己査定の手順は、これらのうちの「信用リスク」の項に記載されているのです。

詳しくは、是非ともマニュアル本文を読んで欲しいのですが、大枠だけお話ししましょう。まず、銀行等は借り手の経営状態などに基づいて、「債務者区分」を行います。信用リスクのうえで殆ど問題のない「正常先」、少し問題のある「要注意先」(このうち、延滞などがある借り手はより重症の「要管理先」)、大きな問題のある「破綻懸念先」、実質上破綻している「実質破綻先」、法的に破綻した「破綻先」に分けられます。次いで、個々の貸出等の担保や保証の中身のみで、回収に懸念のない分類から、回収不能な分類まで資産を分類します。分類については全額を会計処理しなければなりませんし、分類や分類についても必要に応じて会計処理を行うことになっています。これらは最低限度の信用リスク管理の手順ですが、先進的な銀行は、「内部格付制度」を導入するなど、高度な統計学の手法などを用いた“信用リスク管理の高度化”が求められています。

こうした査定の手順が導入された結果、皆さんが借り手の側に回ったときには、相手の銀行等が皆さんをどの債務者区分に区分するかによって、お金を

借りられるかどうかや借入金利が変わってきます。もし破綻懸念先以下に区分された場合には、銀行はお金を貸そうとしないでしょう。回収不能となる危険性の高い借り手にお金を貸すことは、背任行為になりかねないからです。また、要注意先に区分されれば、たとえお金を貸して貰っても、高い金利を求められるでしょう。さらに正常先と区分されていても、事業計画が杜撰な場合などには、なかなか貸してくれないでしょう。将来、破綻懸念先以下になる恐れがある借り手に貸そうと思わないからです。

従って、皆さんが借り手に回ったときには、どのようにすれば銀行等がお金を貸してくれるか、あるいは金利を下げてくれるのか、頭を使って考える必要があります。皆さんの債務者区分が赤字続きなどの事情で低い場合には、実現可能性の高い経営再建計画などを策定して実行し、銀行等に債務者区分を向上させるよう説得する必要があるでしょう。また、事業計画について銀行等が疑問を抱いているときには、説得力のあるデータ等を用意して説明し、納得してもらわなければなりません。漫然と「土地の担保があるから低い金利で貸して下さい」と頼んでも通用しない時代になっているのです。

リスク管理の要諦：「孫子の兵法」

こうしたリスク管理を行うにあたっては、まず自分自身について知ることが不可欠です。企業経営者や政治家にも人気のある「孫子の兵法」という本があります。紀元前の中国で活躍した戦略家の「孫子」(孫武という人物の尊称といわれます)が書いた書物です。その中に次のような有名な言葉があります。

「彼を知り己れを知れば、百戦殆(あやう)からず。彼を知らず己れを知れば、一勝一負す。彼を知らず己れを知らざれば、戦うごとに必ず殆し」(謀攻編)

相手のことを十分理解し、自分のことも分かっているならば、危なくないだろう。相手のことを知らなくても、自分のことが分かっているならば勝てるチャンスはある。相手も自分自身も分かっているなければ大変危険だ、と言うのです。

日本の民間銀行は、早期是正措置が導入されるまでは、己を知ることすらできていなかったのです。この制度が導入されてから7年経ちますが、さすがにこのところ己を知ることが出来るようになりました。さしもの不良債権問題も、最近では山場を越えたようにみえます(中小金融機関や公的金融機関は、大手の銀行に比べて不良債権処理が遅れているという指摘もありますが…)

逆に、皆さんが借り手に回る場合には、まず自分の事業内容について良く知ることが大切です。次に、

銀行側の対応方針、つまりどういう場合に銀行がお金を貸してくれるのか、自分はその条件にあっているのか、などを良く考える必要があります。そのためには、先ほどお話しした金融検査マニュアルを借り手側もよく読み込む必要があります。

こうしたリスク管理の考え方は、皆さんの大学時代の単位履修に応用できるでしょう。さらに、就職活動や社会人になって活躍する際にも、きっと役に立ちます。そこで、皆さんも大学時代に、是非ともリスク管理の考え方、さらには自己責任原則・説明責任といった行動規範を身につけて下さい。

経済学を学ぶ意味

最後に、皆さんが経済学を学ぶ意味についてお話ししましょう。経済学には、アダム・スミス以来、二百年以上もの長い歴史があります。その中では、多くの有名な経済学者たちが現実の経済を理解し説明しようと、知的な格闘を続けてきました。その偉大な成果が現在の経済学なのです。その意味では、経済学は人類の知的遺産の一つであるといっても過言ではないでしょう。様々な経済現象を分析する際の有力な道具立ては、かなり揃ってきています。私自身、経済学は大変有効な分析ツールであると考えています。

もっとも、皆さんが初めに学ぶミクロ経済学などは、一見、現実の経済現象とは異なるものを分析しているようにみえるかも知れません。これらは、色々な条件が整備された理想的な「市場」などでどういう経済現象が起きるかを考えるときの枠組みを提供してくれます。物理学に喩えれば、“空気抵抗や摩擦のない世界で何が起きるか”を考えるとよいのです。そうした世界では、羽毛も鉄の玉も同じスピードで落下します。

しかし、現実の世界は真空ではありません。空気抵抗もあれば摩擦もあります。物理学を現実に当てはめる場合には、これらを勘案した上で、物体がどのように動くのか考える必要があります。経済現象をみる際にも、物理学の真空にあたる世界での動きを踏まえたうえで、空気抵抗や摩擦にあたる経済制度や慣行について加味する必要があります。その一例ですが、「情報の経済学」の発展は、情報を持つ人と持たない人の違いが経済現象にどのような影響を与えるかについて、多くのことを教えてくれます。私が専門とする金融経済学の世界でも、「情報の経済学」は、様々な経済現象を解明してくれます。現実の世界で多くみられる「情報の非対称性」が、物理学における摩擦や空気抵抗のような役割を、経済現象の上で果たしているのです。経済学の発展は、経済現象の理解を一段と深めてくれるのです。

このように実り多い経済学を学ぶことを、若い皆さんにもお奨めします。皆さんも、折角大学に入られた訳ですから、誰かに言われて嫌々学ぶ「お勉強」をそろそろ卒業し、自分の知りたいことや学びたいことをみつけ、自己責任で思う存分に学び、探求してみませんか。その題材として、経済学はよい学問だと思います。皆さんが真剣に経済学を学べば、世の中がきっと違ってみえてくることでしょう。また、世の中を良くする方策を考える際のヒントも、いろいろと与えてくれます。皆さんが就職を希望される企業などの方も、頼りない“指示待ち族”ではなく、自分の頭で骨太に考えることのできる大人を採用したいと考えています。4年間を漫然と過ごした人と、大学時代に考える力を培った人では、社会に入ってから働きぶりが大きく違って来るからです。折角の大事な4年間を、是非とも有効に活用しようではありませんか。

ものごとを学ぶ気になった人に、中国の高名な思想家である孔子の有名な言葉を贈ります。学ぶときの心構えを言い当てた言葉です。

「*学びて思わざれば則(すなわ)ち罔(くら)し、
思いて学ばざれば則(あやう)し*」(論語)

先人に学ぶだけで自分の頭で考えなければはっきりと理解できないし、折角何かを考えても先人の智恵に学ばなければ危なっかしい、と言うのです。

皆さんも、孔子に倣って、先人の智恵から謙虚に学びませんか。それに加えて、自らの手足を使って制度や慣行も含めた情報を集め、自分自身の頭で、日本経済の現状や対応策についてじっくりと考えてみませんか。本稿でお話しした金融制度の大きな変更を受けて、皆さんも色々と考えることがあるでしょう。

近畿大学経済学部では、経済学の各分野を通じて、社会でも役に立つものの考え方や説明の仕方などを教えています。大学の講義やセミナーは、皆さんが世の中に出るにあたって絶好の訓練の場なのです。幸い、本学には企業などで働いた実務経験をお持ちの先生方も沢山いらっしゃいますし、国際金融業務では不可欠とされる有力な情報端末も設置されています。立派な社会人を目指す大学生にとって、ここまで恵まれた環境はなかなかないでしょう。私自身も、日本銀行での約20年の実務経験を活かし、皆さんの「学び」や「思い」をできるだけ応援していきたいと考えています。

(あびこ・ゆういち 経済学部 経済学科 教授)